

入 札 説 明 書

令和 8 年 6 月 12 日に公告した岡山県県民局等の庁舎で使用する電気の調達に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 3 に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第 4 号）により、令和 8 年 7 月 10 日まで説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

(1) 公告番号 第 2 4 7 号

(2) 購入等件名

岡山県県民局等の庁舎で使用する電気の調達

(3) 仕様等

別添 1 仕様書のとおり

(4) 納入期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで

（ただし、令和 9 年度以降において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。）

(5) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
備前県民局	岡山市北区弓之町 6-1	1,236,000kWh
備前保健所	岡山市中区古京町 1-1-17	660,000kWh
東備地域事務所	和気郡和気町和気 487-2	783,000kWh
備中県民局	倉敷市羽島 1083	1,380,000kWh
井笠地域事務所	笠岡市六番町 2-5	660,000kWh
高梁地域事務所	高梁市落合町近似 286-1	540,000kWh
新見地域事務所	新見市高尾 2400	705,000kWh
美作県民局第一庁舎	津山市山下 53	1,269,000kWh
真庭地域事務所	真庭市勝山 591	534,000kWh
勝英地域事務所	美作市入田 291-2	702,000kWh
宇野港管理事務所	玉野市宇野 1-8-9	243,000kWh
水島港湾事務所	倉敷市水島福崎町 1-12	228,000kWh

2 入札に参加できる者の資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和 8 年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 8 年岡山県告示第 31 号

(物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告示第306号)の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数(調整後排出係数(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの)適用)，未利用エネルギーの活用，再生可能エネルギーの導入及び省エネに係る情報提供，簡易的DRの取組並びに地域における再エネの創出・利用の取組に関し，別添3で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 調達契約に関する事務を担当する課の名称

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県県民生活部県民生活課総務班
電話 (086) 226-7252 (直通)
FAX (086) 232-5354

4 入札参加申出手続

この入札に参加を希望する者は，次の書類を提出しなければならない。提出期限までにこれらの書類を提出しない者又は開札の時に於いて入札参加資格がないと認められた者は，入札に参加することができない。

①一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書(様式第1号)

②入札参加資格確認資料

ア 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明できる書類の写し

イ 環境配慮条件に関する点数等報告書(様式第5号)

- (1) 提出期間 令和8年6月12日(金)から同年7月21日(火)まで(岡山県の休日定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所 上記3の場所
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)
- (4) その他
ア 提出された書類については，岡山県県民生活部県民生活課において審査するもの

とし、上記2に示す入札参加資格に適合していないと判断された者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3にFAXをする方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

5 入札に関する事項

(1) 入札書等の提出方法

ア 入札書は、下記(5)に示す開札の日時に開札場所へ直接持参するか、下記(2)に示す方法により郵送により提出すること。

イ 入札書は、入札付属書とあわせて封かんの上、封被に入札者の法人名及び「岡山県民局等の庁舎で使用する電気の調達に係る入札書在中」と記載して提出すること。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 委任状(様式第3号)を提出する場合は、入札書の提出時期と同時に提出すること。

(2) 郵送による入札

郵送による入札を認める。ただし、書留郵便その他これに準じる方法に限る。なお、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

令和8年7月31日(金)午後5時到着分まで

イ 送付先

上記3の場所

ウ 郵送方法

入札書を郵送する場合は二重封筒とし、中封筒は上記(1)イにより作成し、委任状を提出する場合は当該委任状とあわせて、入札書在中の旨を朱書きした外封筒に封入の上、提出しなければならない。

(3) 入札書の記載方法

ア 入札書は、様式2-1によること。

イ 入札書に記載する金額は、入札付属書に記載した施設ごとの参考総価金額の12施設分の3年分の合計額(以下「総価」という。)と一致すること。

(4) 入札付属書の記載方法

ア 入札付属書は、様式2-2、2-3によること。なお、当該様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書とともに提出すること。(任意様式は、様式2-2、2-3の各項目に準ずること。)

イ 入札付属書に記載する参考総価金額は、入札者が消費税法(昭和63年法律第108号)第9条第1項に規定する課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった年間合計金額の110分の100に相当する金額とすること。

ウ 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額(月額)に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、参考総価金額に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てした金額を記載すること。

エ 電力量料金は、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない

金額とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月3日(月)午後2時

イ 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁入札室(岡山県庁地下1階)

ウ 開札に立会を希望する場合は、開札の日時まで上記場所に申請し、確認を受けた者は立会することができる。

6 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者がした入札
- (2) 入札公告等において示した入札書の提出場所及び日時に到達しなかった入札
- (3) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (4) 岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札
- (5) その他入札の条件に反した入札

8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 上記(2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 開札の結果、落札となるべき価格の入札がないときは、郵送等による入札があった場合を除き、直ちに再度の入札を行う。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会っていない者は、再度入札を辞退したものとみなす。郵送等による入札があった場合は、別途再入札の日時等を定めるものとする。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

9 入札に対する質問の受付

- (1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い「仕様書等に対する質問・回答書」(様式第4号)により提出すること。

ア 提出期間

令和8年6月12日(金)から同年7月10日(金)まで(休日を除く。)

イ 提出場所

上記3の場所

ウ 提出方法

FAXによる。FAXの送付方法については、事前に上記提出場所に連絡を行い、

指示を受けること。

(2) (1)の質問に対する回答は、岡山県県民生活部県民生活課のホームページに掲載するか、個別に回答するかいずれかの方法によるものとする。

10 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

11 契約書の作成

契約書を作成する。なお、契約に当たっては、入札付属書に記載された施設ごとの基本料金単価及び電力量料金単価をもって当該施設に係る契約単価とし、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、各施設を管轄する旧一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件により支払うものとする（条項については、別添4を参照すること。）。

12 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

13 入札結果の公表

入札者全員の商号又は名称及び入札価格（総価）は開札場所において発表する。また、落札業者の商号又は名称及び落札金額（総価に消費税及び地方消費税の額を加えた額（円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額））を岡山県県民生活部県民生活課のホームページで公表するものとする。

14 誓約書等の提出

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（別添5）を提出しなければならない。

なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

◎添付資料

別添1 仕様書

別添2 電力使用実績

別添3 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

別添4 契約書（案）

別添5 誓約書